

更に聖人御述作中、特に太子に関係あるものについて、

- | | | | | |
|-----|------|------------|-------|---------------|
| (1) | 建長七年 | 太子和讃(七十五首) | 専修寺本 | 十一月三十日 |
| (2) | 康元二年 | 太子和讃(百十五首) | 願永寺本 | 二月三十日
八十五才 |
| (3) | 同 | 正像末和讃(起草) | 専修寺本 | 三月一日 |
| (4) | 正嘉元年 | 上宮太子御記(書写) | 西本願寺本 | 五月十一日 |
| (5) | 正嘉二年 | 尊号真像銘文(広本) | 専修寺本 | 六月廿八日
八十六才 |
| (6) | 同 | 正像末和讃(脱稿) | 同 | 九月廿四日 |

右によつて知り得られる事は、聖人晩年特に太子景仰の旺盛なりし事実にして、これ八十四才長子善鸞義絶の事件と思ひ合わせる時、この骨肉の慘事は丁度血縁の太子と馬子の関係に似たものがあり、夢殿に籠られし暗年の太子を偲びつつ、いよいよ太子に同感せられし、我が聖人の御心底を伺うに充分なものがあると考えられる。

選択集の短序と惠空本選択集

佐々木 求己

選択集の序は平基親の手になり、それに短序と長序の二種があるが、短序が原型であり、長序は鎮西の義山の改竄により出来たものであり全く原型を失なつたものなる事は周知の如くである。而して、この短序も、現在散失版となつてゐる建暦二年版には

恐らく存在したと思われるが、現存の諸版には全く存在せず、只元禄七年に光遠院惠空により開版された本にのみ印刻されている事は学界の定説である。この惠空版は建暦、延応等の諸古版により校訂刊行されたものなる事がその註記に見へ、建暦版にのみ存在したと思われる建暦元年の平基親の序を原型に於て印刻してある事により、内容的には大きな疑問を残しつつも、惠空は建暦版を実見したであろうと考えられて居り、それを以て、元禄頃に建暦版の存在した一史証とさえするのである。

この建暦版の事は良忠の選択伝弘済凝鈔に見え、降つては元禄の西山の竹林寺昌堂の選択集校輯要義鈔、又、義山校刻本にも見えれるが、その短序は、法然院藏延応版の上巻表紙にある室町頃の墨書きと、新知恩院藏の永享十一年版に見える室町頃の墨書き以外には見える處がない。

併し、平基親の短序は惠空によつて元禄七年に始めて印刻されたものではない。元禄七年より六十三年の寛永八年頃に(惠空誕生十三年以前)己に印刻されているのである。

即ち、寛永八年に京都の書林中島四郎左衛門によつて真真系の人になる一本が刊行されたのである。この寛永八年の中島版は、「寛永八辛未年二月吉日、中島四郎左衛門梓」と刊記ある本のみが知られて居り、有匡、訓点付本の最初の刊本であるが、この版本には、二種の異版がある。当版は最初無序本として寛永八年に中島が刊行したものであるが、間もなく、平基親の短序を付し、その後に「此序者兵部卿三位平基親之作也是安芸守入道善綽房之父也上人在世阪依之弟子矣建暦二年九月八日開版之本載之広本亦入之鎮西兩家不用此序今家亦爾矣若為欲知者出之耳」(仮名及訓

点略)なる註記を刻し、刊者中島四郎左衛門の名を次に入れた本、即ち、補刻本を刊行したのである。故にこの補刻本を刊行したものである。故にこの補刻本の刊行は實際には寛永八年より少し後のことであるが、この時に平基親の短序が始めて印刻されたのである。(後にこの版は京四条坊門通、敦賀屋久兵衛に移版)

而して、惠空版の短序の註記はこの中島版の註記とは全く同じである。これにより惠空が建暦版として用いたのはこの版本であり、この中島版は實際には建暦版に拠って開版したものではないが、この版に建暦元年の平基親の序がある為に建暦版によつて開版した本と誤つて使用したものである事を知り得る。

今、此の中島版と惠空版の内容を比較して見るに、惠空版は諸本と校訂している為に訓点の差は非常に多いが、本文に於ては殆んど差がない。即ち、字の異なるもの七十四、その中、斯と此、末と未、昆と毗、分と芬等の差によるもの五十、誤刻或は誤刻訂正によるもの十三あり、明かに訂正された字は十一字しかない。然もこの十一字の訂正の為、延應版とかへつて異字になつたもの八、同字になつたものは三字しかない。明かに惠空版はこの中島版によつている。即ち、この中島版の出現により、今まで言われて來た短序の開版と建暦本と惠空本の関係の異なる事を知り得る。因に惠空本は延應版も校訂には用いたと言ふが、それは印本ではなく、印本の写本である事を付加へて置く。

聖と淨について

橋本芳契

古来「三國伝通」といわれてきた東洋の仏教は、いまや四転して歐米の仏教と栄えつつある。そこに起つた問題は原典研究と仏典の欧米語訳であつたが、さらに思想的探求と儀礼的実践の課題がある。とりわけ浄土教については、その「南無阿弥陀仏」の称名を中心とすることとなると、西方極楽世界への往生を期するものとなると、歐米人には特別な学習を必要とするであろう。中國における「教判」の事実そのものが、仏教の実践的具体化と理論統制を物語つたが、浄土教としては唐の道綱の『安樂集』における「聖道」と「淨土」の二法門の分類によつてその宗教形態の独自性ならびに信仰精神の独立性を最も明確にした。そこでは在來の淨影・天台・嘉祥らの仏教教学が聖道門として一括され、龍樹・世親以来の正系淨土の法門がその中から独立した時機相応の活仏教として救い出されるを得た。おもうに「聖道」とはインド以心の伝統的仏教たるにはかならない。そこにあえて「聖」の字を用いたのは、インドにおける「アーリヤ」(民族的神聖)の理解に、中國伝統の「聖」語をあてたものといえよう。仏教用語としての「三賢十聖」中、三賢は十住・十行・十廻向の菩薩で、それらは迷いから脱している「賢」であり、十聖は初地から十地までの「賢者」である。「聖」字の用法としては、他にも「聖教」